

令和 7 年度労災疾病臨床研究事業費補助金
「過労死等の実態解明と防止対策に関する総合的な労働安全衛生研究」
分担研究報告書(対策実装研究)

過労死等の防止のための対策実装に関する研究

研究分担者 酒井一博 公益財団法人大原記念労働科学研究所・主管研究員

＜研究要旨＞

【目的】過労死等防止対策実装研究では、産業界の安全衛生のキーパーソン、産業保健・労務の有識者・研究者をメンバーとする「過労死等の防止対策ステークホルダー会議」での議論を通じて、過労死等の削減に向けた仕組みや支援ツールの提案、モデル的な事業の実装、及び効果(現場改善、とりわけ過重労働の軽減や、生産性の向上)の検証を行う。

【方法】5 つの対策アクション即ち①運送事業者によるハイリスク者(健康診断の結果において治療などの対応が必要な従業員)の把握と管理、②重層構造(多重の元請—協力会社の関係など)の解明、③小規模事業場の健康・労務管理の改善と支援、④健康の維持のための個人の行動変容の支援、及び⑤運送会社の職場環境改善の推進、の各々について取組みを進める。

【結果】①過労死事案における健診の結果の利用状況、特に健診の受診後のフォローアップに関する問題が確認された。関係団体への調査の結果、フォローアップが適切になされる事例の特徴が整理された。②新築マンション建設に従事する現場監督に対する作業観察調査を実施し、過労死等の防止の観点から、その働き方の特徴・問題点が抽出された。③企業、事業者団体、産業保健の関係組織が連携する仕組みの構築・運営のための検討が継続された。また、事業者が利用するセルフチェックリストを HP 上に公開し、その利用状況が確認された。④建設作業(技能者)への健康管理支援(ウェアラブルデバイスの利用)に関する調査データの収集を継続した。⑤カードゲーム式の運輸職場の改善ツールの適用を進め、従業員の参加による対策が実現した事例についての検討の結果、関係者の協議やヒアリング、外部支援をする実務者との連携などが、取組みの実施、継続の条件と示唆された。

【考察】ステークホルダー会議における業界のキーパーソンの助言と協力、関係団体との調整、現場の実務者との連携の継続により、各アクションの改善の取組みが進展した。運輸業、建設業の多数を占める小規模事業や重層構造の下で働く人々への支援のリーチの方策をさらに検討することが課題である。

【この研究から分かったこと】関係者、特に事業者や外部支援を行う実務者等との連携が過労死等防止対策の実装の取組みにおいて有効であることが示された。

【キーワード】実装研究、運輸業、建設業

研究分担者:

鈴木一弥(労働安全衛生総合研究所過労死等防止調査研究センター・研究員)
茂木伸之(同センター・研究員)
吉川 徹(同センター・統括研究員)
高橋正也(同センター・センター長)
深澤健二(株式会社アドバンテッジリスクマネジメント・メディカルアドバイザー)
石井賢治(公益財団法人大原記念労働科

学研究所・主管研究員)

佐々木司(同研究所・上席主任研究員)

研究協力者:

中西麻由子(なかにしヘルスケアオフィス・産業医)
野原理子(東京女子医科大学医学部・教授)
仙波京子(公益財団法人大原記念労働科学研究所・研究員)
竹内由利子(同研究所・研究員)

岩浅 巧(石巻専修大学経営学部・准教授)
永峰大輝(東京女子医科大学医学部・助教)
白川真裕(聖徳大学心理・福祉学部・准教授)
小田原努(ヘルスサポートセンター鹿児島・
所長(医師))
山本彩加(同・医師)
日高彩友美(同・医師)
山下真一(鹿児島県トラック協会)
中村有里(労働安全衛生総合研究所過労
死等防止調査研究センター・研究業務職員)

A. 目的

これまでの過労死等の事案(調査復命書)の分析、疫学研究、実験研究、労働・社会分野の調査・分析などの諸研究により、長時間労働、職場のストレス対策の不備をはじめとする過労死等を引き起こす要因と、その防止のためのさまざまな課題が明らかにされてきた^{1),2)}。一方で、防止対策を実行・推進するためには、さまざまな業種における重層的な構造(元請ー協力会社関係等)、業種や職種ごとの仕事の特性、企業等の規模や経営・経済的状況、その規模によって要求されるレベルが異なる安全衛生体制などの多種多様な要因の影響も考慮し、運輸業、建設業において多数を占める小規模事業場等を含めて対策が普及、定着、継続できる方策を検討する必要がある。

そのため、令和3年4月に、酒井一博(大原記念労働科学研究所)を班長とする「過労死等防止対策実装研究班」の取組みが開始された。まず、令和4～6年度には以下を実施した。(1)産業保健の有識者(産業医)及び労務の専門家(キャリアコンサルタント、社会保険労務士)と研究班のメンバーによる「対策実装タスクフォース」を立ち上げた。(2)重点業種とした運輸業と建設業の現場のニーズと過重労働対策の良好実践例の収集を行うために、両業種の安全衛生のリーダーと上述のタスクフォースのメンバーから構成される「ステークホルダー会議」を設置した。年2回の定例会議を中心に、対策の適用・普及と定着・継続、すなわち対策の実装面を支援するツールの開発等のための議論を実施してきた。

令和7年度には、過労死等防止対策の実装のための5つのアクション(後述)について、展開・普及の取組みを実施した。

B. 方法

1. アクション 1:事業者によるハイリスク者の把握と管理

運送事業者が脳・心臓疾患などのリスクのある従業員を把握して、疾病予防と健康起因事故防止対策につなげる取組みの支援の方策を引き続き検討する。本年度には、(1)脳心認定事案における健診受診の状況と健診の結果に応じた再検査やフォローアップの状況の整理、及び(2)関係者、関係団体との意見交換を通じた、健診後フォローアップの良好事例の調査を実施した。

2. アクション 2:重層構造の解明、建設技術者の作業観察調査

本年度には、新築マンション建設に従事する現場監督に対するタイムスタディの手法による作業観察調査を行う。重層構造があり、多数・多様な事業や組織が関わる施工管理に従事する現場監督の長時間労働の問題に関わる要因・課題を検討する。

3. アクション 3:小規模事業場の健康・労務管理の改善と支援

中小事業場での安全衛生活動向上・健康管理支援のための方法を模索し、実装するための方法論や手法を検討する。

(1)これまでに開発した事業場の安全衛生体制のセルフチェックシート(SCS)の普及に向けた取組みを行う。

(2)企業外労働衛生機関と業界団体が連携する「訪問型 BOHS (Visiting Basic Occupational Health Service for Small Businesses)」の展開可能性の検討を継続する。

(3)運営・継続中の、学会とメーリングリストで情報交換を行うネットワークでの意見収集と議論を継続する。

4. アクション 4:個人の行動変容の支援

ビルの建設作業(技能者)を対象とし、現場(詰所)をハブとする形で健康を支援する取組みとして、睡眠の管理等の機能を有するトラッカーの装着、講話の実施等を行い、その効果や定着・実装の条件の検討を継続した。

5. アクション 5:改善型チェックリストの開発と実践

昨年度までに、過労死等を防止するための6つの目標(協力して成長できる／必要な睡眠・休息がとれる／安全に働ける／互いに尊重し支えあえる／社会的責任を果たす／健康で元気に働ける)に基づく職場改善チェックリ

ストを、より取り組みやすいカード式職場改善ツールに改良した。これを使用して、中堅運送会社において、ドライバーが参加するグループワーク(GW)で改善計画を策定して実行するプログラムを試行してきた。本年度には、GWで立案された改善計画の実行と継続をより促進するための手順や介入のあり方という視点からの検討を行う。

ツール開発に関しては、これまでの結果や関係者の意見に基づき、カードの文言をよりわかりやすい表現にする改良と、カード一式と解説文書を冊子状にしたツールキット開発を実施する。

6. 運輸・建設・介護業界における多様性と働きやすさ対策

働く人々の多様性に適切に対応して多様な人々の働きやすさを推進する職場の改善を過労死等の防止に関わる課題とし、予備的な意見収集と議論を行う。

C. 結果

各アクションの結果と考察の詳細については各報告書を参照されたい。

1. アクション 1: 事業者によるハイリスク者の把握と管理

トラックドライバーの脳・心臓疾患の認定事案の調査復命書に対して、被災者の健診結果における要治療判定の有無、健診後の受診の有無等の分析を実施した結果、健診後の医療のフォローアップが不十分であった過労死等事案が一定数確認された。

運輸の健康管理に関わる諸団体、関係者に対して、健診後のフォローアップを実現している良好な取り組み事例の調査をした結果、事業者とドライバー間の健診情報の早期の共有、業界団体、産業保健関係団体などの連携、保健師等による速やかな介入、健康保険組合や健診機関主導の仕組み等の事例があった。

2. アクション 2: 建設技術者の作業観察調査

建設の工程に密着した作業観察調査の結果、現場監督の職場環境と働き方に関する改善課題として以下が示された。

- 1) 施主(建築主)との関係における工期の問題、特に余裕のない工期など。
- 2) 設計、(工事)監理等の書類の多さ。
- 3) 設計図及び施工図の変更が多いこと。変更に伴う多くの業務の発生。
- 4) 技能労働者(作業員)等の人手不足。作業

員確保のため工程調整。

- 5) 天候や自然災害による現場作業の遅延等や物流等による資材不足の影響。

3. アクション 3: 小規模事業場の健康・労務管理の改善と支援

SCSの普及の取組みとして、令和7年5月に過労死等防止調査研究センター(RECORDs)のHPで公開し、海外を含む多くの地域からのアクセスを確認した。しかし、小規模事業場への直接的到達は限定的であった。

訪問型BOHSでは50人未満事業場への訪問支援を実施し、新規産業保健サービス契約に至った事例も認められたが、他地域展開には人的・制度的課題が確認された。

ネットワーク活動では学会自由集会での議論が継続している。

4. アクション 4: 個人の行動変容の支援

重層構造下(元請-協力会社関係など)にある複数の企業に属するさまざまな職種の技能労働者が集まる現場(詰所等)でのコミュニケーションの意義の例として、今回の取組みに不参加の人への波及効果があった。一方で行動変容を促すような比較的長期の取組みを仕掛けるには、作業員が別の現場へ移動した場合の追跡、もしくは特定の現場で短期に介入できるような工夫が必要と考えられた。

5. アクション 5: 改善型チェックリストの開発と実践

カード式のGWで従業員が小グループの議論で決定した対策の取組みが実行されたことが、社員が参加する会議で報告された。本年度の介入の手順は以下であった。①対象事業者も参加しての既実施事業者へのヒアリング(体験共有)、②対象企業に対して外部支援を行う産業看護職、対象事業場の管理者及び研究チームによる事前協議、③産業看護職をファシリテーターとするGW、④産業保健職、管理者及び開発チームによる改善活動の支援、⑤GWから約半年後の成果報告。

事前に既実施事業者との情報共有と経営者・管理者との協議がなされたことにより、経営トップをはじめとする事業者、管理者による意義・目標の明確化がなされたこと、小規模事業場では設定が難しい専任的な担当者の役割を、外部支援を行う産業看護職が担うことができたことが、本事例で改善活動が実行に至った要因と考えられた。

6. 運輸・建設・介護業界における多様性と働きやすさ対策

業界関係者と専門家による検討チームによる議論を継続した。

D. 考察

各アクションにおいて、関係者（事業者、管理者、事業者団体）との継続的な協議と調整、及び現場の安全衛生に携わる実務者との連携によって、対策実装の取組みが進展した。一方で、小規模事業場や重層構造の下で働く人々への産業保健や職場改善の支援のリーチに関しては課題が残されている。

本研究期間中に影響が大きかったと推測される、いわゆる 2024 年問題、近年より問題化が進んでいる人手不足、近年のさまざまな労働関連行政施策の改正などの影響が考えられ、過労死等の防止に関わる改善や対策の実施状況については、こうした影響を考慮した継続的、時系列的な観察を行うことが必要である。

E. 結論

昨年度に引き続き、ステークホルダー会議メンバーを中心とした業界のキーパーソンの助言と協力、加えて、地域の関連業界団体や現場の実務者との連携により、各アクションの取組みや実態把握が進展した。小規模事業場や重層構造の下で働く人々への対策実装研究の展開が今後の課題である。

F. 健康危機情報

該当せず。

G. 研究発表

1. 論文発表

なし

2. 学会発表

なし

H. 知的財産権の出願・登録状況（予定を含む）

なし

I. 文献

- 1) Takahashi M. Sociomedical problems of overwork-related deaths and disorders

in Japan. Journal of Occupational Health, 2019; 61: 269-277.

- 2) 高橋正也他 過労死等の実態解明と防止対策に関する総合的な労働安全衛生研究令和2年度 総括・分担研究報告書. 労災疾病臨床研究事業費補助金, 令和 3 (2021) 年 3 月